

## 計画検査頻度について

系統: 第1浄水場

~基準値の2割超過

省令 番号	項 目	基準値	過去3年間 最高値	基準検査頻度			計画検査頻度			
				毎月	年/4回	省略条件	毎月	年/4回	年/1回	3年/1回
1	一般細菌	100個/mL	1	○		-	○			
2	大腸菌	検出されないこと	0	○		-	○			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	0		○	②			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	0		○	②			○	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L	0		○	②			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	0		○	②			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L	0		○	-		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	0.5		○	②			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	0		○	②			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L	0		○	②			○	
14	四塩化炭素	0.002mg/L	0		○	②			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0		○	②			○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	0		○	②			○	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L	0		○	②			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
20	ベンゼン	0.01mg/L	0		○	②			○	
21	塩素酸	0.6mg/L	0		○	-		○		
22	クロロ酢酸	0.02mg/L	0		○	-		○		
23	クロロホルム	0.06mg/L	0.008		○	-		○		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L	0		○	-		○		
26	臭素酸	0.01mg/L	0		○	-		○		
27	総トリハロメタン	0.1mg/L	0.009		○	-		○		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	0.004		○	-		○		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L	0.001		○	-		○		
30	ブロモホルム	0.09mg/L	0		○	-		○		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	0		○	-		○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L	0		○	②			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	0		○	②			○	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	0		○	②			○	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L	0.007		○	②			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	4.2		○	②			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	0		○	②			○	
38	塩化物イオン	200mg/L	6.1	○		①	○			
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L	11.8		○	②			○	
40	蒸発残留物	500mg/L	38		○	②			○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	0		○	②			○	
42	ジェオスミン	0.00001mg/L	0							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L	0							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	0		○	②			○	
45	フェノール類	0.005mg/L	0		○	②			○	
46	有機物	3mg/L	1.2	○		①	○			
47	pH	5.8~8.6	7.1	○		①	○			
48	味	異常でないこと	0	○		①	○			
49	臭気	異常でないこと	0	○		①	○			
50	色度	5度	2	○		①	○			
51	濁度	2度	0	○		①	○			

※省略条件

- ① 一定の要件を満たす場合は3ヶ月に1回以上まで省略可能
- ② 一定の要件を満たす場合は年1回又は3年に1回以上まで省略可能

## 計画検査頻度について

系統: 第2浄水場 ※下佐幌・人舞地区

~基準値の2割超過

省令 番号	項 目	基準値	過去3年間 最高値	基準検査頻度			計画検査頻度			
				毎月	年/4回	省略条件	毎月	年/4回	年/1回	3年/1回
1	一般細菌	100個/mL	4	○		-	○			
2	大腸菌	検出されないこと	0	○		-	○			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	0		○	②			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	0		○	②			○	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L	0		○	②			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	0		○	②			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L	0		○	-		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	0.5		○	②			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	0.08		○	②			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L	0		○	②			○	
14	四塩化炭素	0.002mg/L	0		○	②			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0		○	②			○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	0		○	②			○	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L	0		○	②			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
20	ベンゼン	0.01mg/L	0		○	②			○	
21	塩素酸	0.6mg/L	0.06		○	-		○		
22	クロロ酢酸	0.02mg/L	0		○	-		○		
23	クロロホルム	0.06mg/L	0.007		○	-		○		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L	0		○	-		○		
26	臭素酸	0.01mg/L	0		○	-		○		
27	総トリハロメタン	0.1mg/L	0.008		○	-		○		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	0.004		○	-		○		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L	0.001		○	-		○		
30	ブロモホルム	0.09mg/L	0		○	-		○		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	0		○	-		○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L	0.007		○	②			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	0		○	②			○	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	0		○	②			○	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L	0.012		○	②			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	4.2		○	②			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	0		○	②			○	
38	塩化物イオン	200mg/L	6.3	○		①	○			
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L	12.5		○	②			○	
40	蒸発残留物	500mg/L	40		○	②			○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	0		○	②			○	
42	ジェオスミン	0.00001mg/L	0							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L	0							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	0		○	②			○	
45	フェノール類	0.005mg/L	0		○	②			○	
46	有機物	3mg/L	0.8	○		①	○			
47	pH	5.8~8.6	7.3	○		①	○			
48	味	異常でないこと	0	○		①	○			
49	臭気	異常でないこと	0	○		①	○			
50	色度	5度	0	○		①	○			
51	濁度	2度	0	○		①	○			

※省略条件

- ① 一定の要件を満たす場合は3ヶ月に1回以上まで省略可能
- ② 一定の要件を満たす場合は年1回又は3年に1回以上まで省略可能

## 計画検査頻度について

系統 御影浄水場

~基準値の2割超過

省令 番号	項 目	基準値	過去3年間 最高値	基準検査頻度			計画検査頻度			
				毎月	年/4回	省略条件	毎月	年/4回	年/1回	3年/1回
1	一般細菌	100個/mL	1	○		-	○			
2	大腸菌	検出されないこと	0	○		-	○			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	0		○	②			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	0		○	②			○	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	0.006		○	②	○			
8	六価クロム化合物	0.02mg/L	0.001		○	②			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	0		○	②			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L	0		○	-		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	0.2		○	②			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	0.13		○	②			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L	0		○	②			○	
14	四塩化炭素	0.002mg/L	0		○	②			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0		○	②			○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	0		○	②			○	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L	0		○	②			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
20	ベンゼン	0.01mg/L	0		○	②			○	
21	塩素酸	0.6mg/L	0.08		○	-		○		
22	クロロ酢酸	0.02mg/L	0		○	-		○		
23	クロロホルム	0.06mg/L	0.001		○	-		○		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
25	ジブromoklorometan	0.1mg/L	0.001		○	-		○		
26	臭素酸	0.01mg/L	0		○	-		○		
27	総トリハロメタン	0.1mg/L	0.001		○	-		○		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L	0		○	-		○		
30	ブロモホルム	0.09mg/L	0		○	-		○		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	0		○	-		○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L	0.01		○	②			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	0		○	②			○	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	0		○	②			○	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L	0.013		○	②			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	4.6		○	②			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	0		○	②			○	
38	塩化物イオン	200mg/L	6.5	○		①	○			
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L	14.5		○	②			○	
40	蒸発残留物	500mg/L	44		○	②			○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	0		○	②			○	
42	ジェオスミン	0.0001mg/L	0							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L	0							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	0		○	②			○	
45	フェノール類	0.005mg/L	0		○	②			○	
46	有機物	3mg/L	1.6	○		①	○			
47	pH	5.8~8.6	8.3	○		①	○			
48	味	異常でないこと	0	○		①	○			
49	臭気	異常でないこと	0	○		①	○			
50	色度	5度	0	○		①	○			
51	濁度	2度	0	○		①	○			

※省略条件

- ① 一定の要件を満たす場合は3ヶ月に1回以上まで省略可能
- ② 一定の要件を満たす場合は年1回又は3年に1回以上まで省略可能

## 計画検査頻度について

系統 美蔓浄水場

~基準値の2割超過

省令 番号	項 目	基準値	過去3年間 最高値	基準検査頻度			計画検査頻度			
				毎月	年/4回	省略条件	毎月	年/4回	年/1回	3年/1回
1	一般細菌	100個/mL	1	○		-	○			
2	大腸菌	検出されないこと	0	○		-	○			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	0		○	②			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	0		○	②			○	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L	0		○	②			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	0		○	②			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L	0		○	-		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	0.3		○	②			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	0.11		○	②			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L	0.3		○	②			○	
14	四塩化炭素	0.002mg/L	0		○	②			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0		○	②			○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	0		○	②			○	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L	0		○	②			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
20	ベンゼン	0.01mg/L	0		○	②			○	
21	塩素酸	0.6mg/L	0.17		○	-		○		
22	クロロ酢酸	0.02mg/L	0		○	-		○		
23	クロロホルム	0.06mg/L	0.005		○	-		○		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
25	ジブromoklorometan	0.1mg/L	0.002		○	-		○		
26	臭素酸	0.01mg/L	0		○	-		○		
27	総トリハロメタン	0.1mg/L	0.009		○	-		○		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	0.004		○	-		○		
29	ブromodijoklorometan	0.03mg/L	0.003		○	-		○		
30	ブromoholm	0.09mg/L	0		○	-		○		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	0		○	-		○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L	0.132		○	②			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	0.17		○	②		○		
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	0.28		○	②		○		
35	銅及びその化合物	1.0mg/L	0		○	②			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	8.9		○	②			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	0		○	②			○	
38	塩化物イオン	200mg/L	10.1	○		①	○			
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L	31		○	②			○	
40	蒸発残留物	500mg/L	119		○	②			○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	0		○	②			○	
42	ジェオスミン	0.0001mg/L	0							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L	0							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	0		○	②			○	
45	フェノール類	0.005mg/L	0		○	②			○	
46	有機物	3mg/L	0.5	○		①	○			
47	pH	5.8~8.6	7.5	○		①	○			
48	味	異常でないこと	0	○		①	○			
49	臭気	異常でないこと	0	○		①	○			
50	色度	5度	2	○		①	○			
51	濁度	2度	0	○		①	○			

※省略条件

- ① 一定の要件を満たす場合は3ヶ月に1回以上まで省略可能
- ② 一定の要件を満たす場合は年1回又は3年に1回以上まで省略可能

## 計画検査頻度について

系統 熊牛浄水場

~基準値の2割超過

省令 番号	項 目	基準値	過去3年間 最高値	基準検査頻度			計画検査頻度			
				毎月	年/4回	省略条件	毎月	年/4回	年/1回	3年/1回
1	一般細菌	100個/mL	2	○		-	○			
2	大腸菌	検出されないこと	0	○		-	○			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	0		○	②			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	0		○	②			○	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L	0		○	②			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	0		○	②			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L	0		○	-		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	0.1		○	②			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	0.11		○	②			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L	0.2		○	②			○	
14	四塩化炭素	0.002mg/L	0		○	②			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0		○	②			○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	0		○	②			○	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L	0		○	②			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
20	ベンゼン	0.01mg/L	0		○	②			○	
21	塩素酸	0.6mg/L	0.17		○	-		○		
22	クロロ酢酸	0.02mg/L	0		○	-		○		
23	クロロホルム	0.06mg/L	0.01		○	-		○		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L	0		○	-		○		
26	臭素酸	0.01mg/L	0		○	-		○		
27	総トリハロメタン	0.1mg/L	0.012		○	-		○		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	0.008		○	-		○		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L	0.002		○	-		○		
30	ブロモホルム	0.09mg/L	0		○	-		○		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	0		○	-		○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L	0.011		○	②			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	0.03		○	②			○	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	0		○	②			○	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L	0.006		○	②			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	9.5		○	②			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	0		○	②			○	
38	塩化物イオン	200mg/L	6.4	○		①	○			
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L	30.4		○	②			○	
40	蒸発残留物	500mg/L	97		○	②			○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	0		○	②			○	
42	ジェオスミン	0.00001mg/L	0							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L	0							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	0		○	②			○	
45	フェノール類	0.005mg/L	0		○	②			○	
46	有機物	3mg/L	0.8	○		①	○			
47	pH	5.8~8.6	7.4	○		①	○			
48	味	異常でないこと	0	○		①	○			
49	臭気	異常でないこと	0	○		①	○			
50	色度	5度	0	○		①	○			
51	濁度	2度	0	○		①	○			

※省略条件

- ① 一定の要件を満たす場合は3ヶ月に1回以上まで省略可能
- ② 一定の要件を満たす場合は年1回又は3年に1回以上まで省略可能

## 計画検査頻度について

系統 下美蔓浄水場

~基準値の2割超過

省令 番号	項 目	基準値	過去3年間 最高値	基準検査頻度			計画検査頻度			
				毎月	年/4回	省略条件	毎月	年/4回	年/1回	3年/1回
1	一般細菌	100個/mL	4	○		-	○			
2	大腸菌	検出されないこと	0	○		-	○			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	0		○	②			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	0		○	②			○	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	0		○	②			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	0.005		○	②	○			
8	六価クロム化合物	0.02mg/L	0		○	②			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	0		○	②			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L	0		○	-		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	0.2		○	②			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	0.1		○	②			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L	0		○	②			○	
14	四塩化炭素	0.002mg/L	0		○	②			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0		○	②			○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	0		○	②			○	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L	0		○	②			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	0		○	②			○	
20	ベンゼン	0.01mg/L	0		○	②			○	
21	塩素酸	0.6mg/L	0		○	-		○		
22	クロロ酢酸	0.02mg/L	0		○	-		○		
23	クロロホルム	0.06mg/L	0		○	-		○		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L	0		○	-		○		
26	臭素酸	0.01mg/L	0		○	-		○		
27	総トリハロメタン	0.1mg/L	0		○	-		○		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	0		○	-		○		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L	0		○	-		○		
30	ブロモホルム	0.09mg/L	0		○	-		○		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	0		○	-		○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L	0.019		○	②			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	0		○	②			○	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	0		○	②			○	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L	0.013		○	②			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	5.9		○	②			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	0		○	②			○	
38	塩化物イオン	200mg/L	4.2	○		①	○			
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L	13.2		○	②			○	
40	蒸発残留物	500mg/L	104		○	②			○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	0		○	②			○	
42	ジェオスミン	0.0001mg/L	0							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L	0							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	0		○	②			○	
45	フェノール類	0.005mg/L	0		○	②			○	
46	有機物	3mg/L	0.8	○		①	○			
47	pH	5.8~8.6	7.2	○		①	○			
48	味	異常でないこと	0	○		①	○			
49	臭気	異常でないこと	0	○		①	○			
50	色度	5度	0	○		①	○			
51	濁度	2度	0	○		①	○			

※省略条件

- ① 一定の要件を満たす場合は3ヶ月に1回以上まで省略可能
- ② 一定の要件を満たす場合は年1回又は3年に1回以上まで省略可能